スクラム

2025年 8月号
第 244 号

編集・発行
「スクラム」編集部

〒732-0057　広島市東区二葉の里 1-3-16　スクラムユニオン・ひろしま
TEL/FAX 082-264-2310　scrum_u34@ybb.ne.jp　郵便振替　01310-1-65053
銀行振り込み先　もみじ銀行　三篠支店　普通　口座番号　1820186

社会福祉法人メインストリームの団交拒否
広島県労委、不当労働行為と認定

7月２４日、広島県労働委員会はスクラムユニオンに対して「命令書」を手交した。

命令書は主文として、

１，社会福祉法人メインストリームは、スクラムユニオン・ひろしまが令和６年５月３０日付けで申し入れた団体交渉に対して、本命令書受領の日から２週間以内に応じなければならない。

２，社会福祉法人メインストリームは、本命令受領の日から２週間以内に下記内容の文書をスクラムユニオン・ひろしまに手交するとともに、縦一メートル、横一メートルの大きさの白紙に明瞭に記載し、特別養護老人ホームエバーグリーンホーム正面玄関の職員が見えやすい場所に２週間掲示しなければならない。

（原文は社会福祉法人メインストリームを被申立人、スクラムユニオン・ひろしまを申立人と表記する。）

スクラムユニオン・ひろしま
委員長 土屋信三 様

社会福祉法人メインストリーム
理事長 中川義基

当法人が、貴組合の申し入れた団体交渉に応じなかったことは、広島県労働委員会において、労働組合法第７条第２号に当たる不当労働行為であると認められました。 今後は、このような行為を繰り返さないようにいたします。

メインストリームは労働委員会もすべて欠席した

本件救済申立てを受け、当委員会は６年 8 月 20 日付不当労働行為事件調査開始通知書に申立人が提出し

た申立書を添付して被申立人に送付し、答弁書及び証拠書類の提出を求めたが、被申立人はこれらの書類を提出しなかった。その後も当委員会は被申立人に対し答弁書の提出について催促を行ったほか、申立人提出の主張書面や証拠書類等を送付し認否反論を求めたが、被申立人は当委員会が送付した文書をそのまま当委員会に返送し、答弁書、証拠書類や準備書面等のいずれも一切提出しなかった。

なお、被申立人は当委員会に対し、本件審査手続き外で本件救済申立てから審問終結時に至るまでの間に、審査委員会宛などの文書を計 11 回送付しているところ、当該文書の表題や内容からは当該文書が答弁書及び証拠として提出されたものなのか判然としなかった。そのため当委員会は二度にわたり、期限を定めて答弁書及び証拠にあたるものを明らかにするよう求めたが、被申立人からの連絡はなかった。このように当委員会の度重なる促しにもかかわらず、被申立人は、本件審査手続きにおいて主張・立証を一切行わなかった。

また、当委員会は、被申立人に対し調査及び審問の期日を通知したが、被申立人は調査及び審問の全期日に欠席し最後陳述も行わなかった。したがって、当委員会は被申立人欠席のまま審査を終結せざるをえなかった。

メインストリームの主張には理由がない

命令書の中では、メインストリームが１１回にわたり文書を県労委に送り付けたことを明らかにしている。その中でメインストリームが「本件は労使の問題など存在せず雇用関係の問題ではないことから、労働委員会規則第 33 条第１項第５号及び同項第６号に基づき本件救済申立の却下を求める」「団体交渉拒否には正当な理由がある」と主張したことが暴露されている。そのことに対して、広島県労委はわざわざ付言として、詳細な反論を加えている。そして、その主張には理由がないと結論づけ、主文の通り命令を下すことが適当としている。

被爆８０周年原水爆禁止世界大会・広島大会報告

アメリカにより広島・長崎に原爆が投下されてから８０年、原水爆禁止・広島大会が８月４日から６日まで広島で開催された。

開会総会で実行委員会は、「昨年の日本被団協のノーベル平和賞受賞は、核使用が危惧される情勢のなか、被爆者の活動への期待が高まっていることが背景にある」と被爆者の活動を高く評価した。そして、被爆８０年、ますます被爆の実相を学ぶことの意義は高まっているとし、核兵器廃絶、被爆者救済、脱原発の運動を継続していく決意を述べた。

また、まとめ集会で実行委員会は、「被爆の実相を訴えていくことが核のタブーをつくる。現在、核兵器が使われるのではという危機感が高まっている。核抑止論は核兵器が存在することを前提としている。しかし、核兵器は存在する限り使用するリスクが存在する。被爆の実相を伝えることが核抑止論をのりこえることだ。ひとりひとりが次の世代に被爆の実相を伝える担い手になることが原水禁運動の力になる」と訴えた。

最後に、被爆の実相を語り継ぎ、「核と人類は共存できない」とする理念のもと原水禁運動を拡げていこうとヒロシマ・アピールを採択して全日程を終了した。

平和行進

８月３日、平和行進を行った。３６度を超える猛暑の中、西区役所前に集合し午前１０時に出発し、平和公園までデモ行進した。全体で約８０名の参加者であったが、スクラムユニオンからは５名が参加した。土屋書記長が宣伝カーに乗り、核廃絶を呼びかけるシュプレヒコールを力強く繰り返した。

ロシアのウクライナ侵略が始まり、またイスラエルのガザにおけるパレスチナ民族へのジェノサイドが行われる中で、核兵器使用の危険性は極めて大きくなっている。核兵器使用は人類の破滅を招きかねない。平和を守るためには労働者・市民の立ち上がりが絶対に必要である。この平和行進がその礎になることを願う。

フィールドワーク

「安野発電所への中国人強制連行・被爆の歴史を歩く」

今年も原水禁運動の一環として、広島安野へのフィールドワークが行われた。原爆投下から８０年の節目の年、被害の歴史のみならず、日本軍国主義が行った加害の歴史でもある中国人強制連行・強制労働を振り返る企画である。

全国から９名の方が参加した。午前８時に平和公園を出発し、中国電力安野発電所に到着し、猛暑の中、坪野貯水槽まで登って見学、説明を受けた。その後、善福寺で午前と午後２時まで、DVD を見ながら学習した。川原事務局長からの報告を受けた後、善福寺藤井住職からの報告を受け、討議をしながら認識を深めていった。例年ならば歩いて確認するところだが、なにせわずか２日前には４０度を超す猛暑に見舞われた現地なので、バスの中からではあったが、津浪、香草の中国人収容所跡、土居の収容所跡などを見学して平和公園へと戻った。

説明する川原事務局長と善福寺藤井住職

参政党の躍進をどう見るか　　執行委員　尾坂紀生

７月の参院選の結果

７月２０日(日)の参議院議員選挙では、参政党と国民民主党が大きく議席を伸ばした。参政党は、改選前は１名だったのが１４名に、国民民主党は４名だったのが１７名に激増した。一方、自・公与党は６６名だったのが１９名減らし４７名になり、過半数を確保できなかった。それ以外の政党は微減または横ばいという結果だった。政党要件を失うのではないかと懸念された社民党はかろうじて要件をクリアしたが、１名しか当選者を出すことができなかった。

ヨーロッパ並みの「極右」政党の誕生か？

それにしても参政党の大躍進はきわめて憂慮すべき事態だ。参政党はこれまで日本の政治の枠組みとされた「左」と「右」という構造ではなく、「上」と「下」、あるいは「グローバル」と「反グローバル(排外)」という構造を明確に示そうとしているからだ。そういう意味で諸外国からは「日本にヨーロッパ並みの『極右』政党が生まれた」と評されている。本当にそうだろうか？

参政党の正体を見きわめる

参政党の神谷代表は選挙期間中「日本人ファースト」というキャッチコピーを前面に押し出し、選挙を悪用して数々のヘイトスピーチをまき散らした。外国人に対しては「外国人は相続税で優遇されている。」「外国人が日本の水源や土地を買いあさっている。」「外国人は集団をつくって大きな犯罪を起こしている。」などなど。このキャッチフレーズの『日本人』の代わりに『健常者』『男性』『白人』などを入れてみて、その意味するところを考えてみれば、この「日本人ファースト」というコピーがいかに酷い差別性を持っているかがわかる。このコピーに平気でいられる人に内心私は怒りを禁じえない。また、「選択的夫婦別姓で治安が悪くなる。」とか「ジェンダーフリーや LGBTQ は、共産主義者が日本を内部から崩壊させるために利用している思想だ。」とか、「核兵器を持った方が安上がりなんです。」とか…、開いた口が塞がらないほどの荒唐無稽さのオンパレードだ。

ところが、選挙後、改めて上記の差別発言に対して質問を受けた神谷は「外国人特権はありません。」「選挙が終わったら差別はしません。」としゃあしゃあと言った。またあるときは、記者の追及に対して「そんなつもりで言ったのではありません。私の発言の一部を切り取るのは揚げ足取りであり、議論のすり替えだ。」と詭弁を弄す。また、大風呂敷的な政策実施のための予算についても実現可能な方策を提示できない。そして行き詰ると「これから国民のみなさんと議論をしていく。」と必ず逃げる。それでも追及を止めない記者がいたら会見から排除しようとする。呆れて冷笑を禁じえない。彼らは「ヨーロッパ並みの『極右』」ではなくて、『話のできないレイシスト』であった。

参政党の労働政策

さて、ここで参政党の労働(者)政策に触れておこう。参政党は「改憲」ではなく「創憲」を党是として掲げている。上記のとおり彼らには民主主義が根本的に受け入れられない。天皇主権の明治憲法のような憲法

でなければ、参政党は延命できない。だから、その草案には、民主主義の歴史的成果である労働者の権利について触れている文言そのものが皆無である。日本国憲法第 28 条には労働三権、すなわち「団結権」「団体交渉権」「争議権」の保障が明記してあるが、それに類する条項がまったく見当たらない。彼らは労働者のことがまったく目に入らないか、逆に敵として見ているか、どちらかだが、おそらく後者であろう。ということは、人類の歴史を敵にしているということになろう。愚かである。

彼らの方法

しかし、「停滞の３０年」のために心に深く閉塞感や強い不満を抱いている人々には、神谷の言葉が「救世主の言葉」として響いてしまった。彼らの方法は「複雑な社会を２項対立構造にすり替え、仮想敵をつくって自分たちの正当性を訴える」というものだ。これは安部政権以来の、あるいはトランプの得意な手垢のついた方法だが、これまで政治の蚊帳の外に置かれ、選挙権行使の意欲さえ奪われていた人々の心をくすぐった。排外主義は世界中で一時的なファナティック(熱狂)を生み出すテクニックとして認知されている。複雑な世界を２項対立で無理やり描くのだからいずれは矛盾に行きつく。一筋縄ではいかない経営陣との闘いや、労働者の権利の拡大に地道にとりくんできた労働者なら、「２項対立思考」の根本的な誤謬にすぐに気づくのだが…。本当の敵は、排外心理を巧みに利用して労働者を分断し、賃金・労働条件を低く抑え、1 ミリでも多く搾取しようとする『怪物』なのだ…。

参政党 塩入清香の発言を批判する！　委員長 土屋信三

塩入清香は、東京選挙区から参議院選挙に立候補し、選挙期間中、「核武装が最も安上がりな防衛手段」といった発言を繰り返した。彼女の主張は、北朝鮮が核保有によって国際社会での交渉力を得た例を挙げ、核兵器を持つことで抑止力が強化され、結果的に防衛コストを抑えられるというものである。

選挙期間中、候補者は何を言ってもとがめられないとはいえ、公然と日本の核武装を唱えたものであり、決して許されるものではない。参政党は批判の高まりの中で、あれは個人の見解であり、党としては「核保有の議論を封じず、抑止力の構築を検討する段階」だと逃げた。党として核武装を主張しているわけではない。だが、核武装についての議論はしていく段階とはどういうことか？核武装を正面から否定はしないということである。いずれ機会があれば、核武装することもありうると言っていることに他ならない。

「核抑止論」の誤りをここで述べることはしないが、核兵器の使用は人類の破滅である。広島・長崎で被爆した日本の道義的責任からしても、核兵器廃絶に向けての努力をしていかねばならない。まずは核兵器禁止条約の署名・批准である。そして、日米安保条約の廃棄であり、アメリカの「核の傘」からの脱却でなければならない。

戦争に反対し、平和憲法を守ろうと街頭宣伝をしていると、よく「日本が攻められたらどうするのか？」と言ってくる人がいる。だが、戦争とは別の手段をもってする政治の延長であり、ある日突然、勃発するものではない。しかも、きわめて具体的なものである。日本を攻める国として具体的に考えてみたとき、どこ

の国になるのか？アメリカか、中国か、北朝鮮か、あるいはロシアか？いま日本は中国を仮想敵国として軍備を増強して、南西諸島に自衛隊基地を配置・増強している。中国と戦争をしたがっているのは日本の方である。そうではないのだ。日中国交回復以来、日本は「中国はひとつ」という原則を受け入れてきた。いまでもその原則を守って、「台湾有事は日本の有事」などという馬鹿げたことを言わず、台湾問題は中国の内政問題であると宣言すれば、中国との戦争は回避できる。また、尖閣諸島の問題にしても鄧小平が来日して語ったように、日本の領土だとか中国の領土だとか言わずに、将来の世代に任せて解決を図れば良いのである。北朝鮮には日本と戦争する能力がない。ロシアにしてもいま日本と戦争する動機がない。アメリカも日米安保体制を破棄するようなことがない限り、日本を攻めてくることはないだろう。

こうしたことは明らかであるにもかかわらず、参政党・塩入などは、日本が攻められるかもしれないと空想的言辞を弄して、日本は日本人自身で守らなければならない。そのためには核武装が最も安価で、効果的な防衛力であるなどと言っているのである。このような言説に惑わされることなく、戦争に反対し、平和憲法の下に外交を展開していかねばならない。そのためには現在の自公政権を打倒していくことが必要である。

アメリカになめられてたまるか！

石破首相は、トランプからの関税２５%引き上げ通告に対して、思わず叫んでしまった。正直な感想ではあっただろうが、だからといってどうすればいいのか、彼に名案があるわけでもない。立憲民主の野田や国民民主の玉木などは、それを聞いて関税交渉における無策を暴露したものだとか一国の首相の言うべきことではないなどという評論しかできなかった。これがいまの日本政治の水準である。

トランプの思いつき的な関税引き上げにどう対応したら良いのか？答えはそんなにむずかしいものではない。もし、われわれが日本の首相ならば、トランプに対してどう対応すべきだろうか？交渉しようとすれば、まず相手の弱点をしっかりと分析しなければならない。

ひとつは、日本はアメリカ国債の最大の保有国である。日本は１兆 1350 億ドル（2025 年５月末時点）もの米国債を保有している。そして、その保有状況は継続的に増加傾向にある。外国が保有している米国債の総額が９兆 500 億ドルであることを見ても、日本の保有額がいかに大きいかが見て取れるだろう。もし、この米国債を売り払うぞと言ったら、アメリカ経済はどうなるだろうか。国債は暴落し、長期金利は高騰してとんでもない経済的混乱が巻き起こるだろう。トランプはなすすべもなく白旗を揚げるであろう。

もうひとつは、中国との関係である。日本が日米安保条約から離脱して、中国との同盟関係を作り上げるとしたらどうだろうか？アメリカにとっては青天の霹靂どころの話ではないだろう。そもそも、トランプは日本をアメリカにとっての忠実な犬ぐらいの感覚しか持っていない。だからこそ、最初に日米間の交渉でアメリカにとっての思い通りの交渉結果を引き出し、他国へも同じような条件を飲ませようとしたのである。もし、日米軍事同盟を解消して、日中経済同盟を作るとアメリカに通告したらどうなるであろうか？トランプは慌てふためいて関税引き上げをすぐにでも引っ込めるだろう。こんなことはすぐにわかることである。

だが、石破にはこのような選択ができない。日本の大独占資本の意向を受けて、日米同盟の下で中国と覇権を争うお先棒を担ごうとしているからである。とどのつまり、石破政権では答えがわかっていても口にすら出せないのである。だからこそ、パッケージで解決するなどと言いながら、自動車産業と農業の取引など表だって言うことができないところでの交渉に追い込まれている。国益を守ると言いながら、国益を損なう選択しかできない。

この水準は、野党と言われる立憲民主や国民民主でも変わらない。とどのつまり、日米同盟（経済的にも軍事的にも）を基盤としてのトランプとの交渉など、屈服する以外の選択肢のない交渉なのである。

関税をめぐる貿易戦争において、トランプに勝つための答えは簡単だが、その実現には日本の進むべき道をめぐっての大きな選択がある。

スクラムユニオン・ひろしまの歩みから（9）
委員長　土屋信三

Ⅳ「現代の奴隷制度」としての技能実習生制度

＜ケース2＞

セクハラ・パワハラを許すな！

周さん、李さん、梁さんの3人は、中国吉林省から来日した技能実習生たちである。それぞれ 2010 年 10 月に来日し、有限会社Nでカキの養殖作業に就いた。受入協同組合は後に「江田島事件」で有名となった日中友好経済協同組合である。

技能実習生たちの労働実態は、低賃金と過酷なものであることが多い。だが、このNで行われたことは、卑劣な犯罪行為である。社長のNは、女性である李さんに対して1年以上にわたって執拗なセクハラ行為を繰り返し、自分の思い通りにならないと解雇するというきわめて悪質な行為を行なった。

セクハラ行為の具体例

社長のNは、2011 年 1 月頃から、時々李さんの顔を触るなどの行為をするようになった。その後、同年 4 月頃からは、仕事中に近づいてきて李さんの脚などを触るようになった。7 月頃になると、お尻や脚を触ったり、作業の際に李さんの向かい側に座って、着衣の上から胸に触れたり、胸元に手を入れようとするといった行為を繰り返すようになった。また、李さんの陰部付近をズボンの上から手で触ったり、陰部付近を針金でつつくなどの行為も繰り返すようになった。李さんは、N社長に触られる度に手を払いのけ、強く拒絶し続けたが、Nによる行為は止まなかった。

同年7月頃、N社長は、李さんに船室に入るように言った。李さんが入らないでいると、Nは「帰国させるぞ」などと脅し、無理矢理李さんを船室に連れ込んだ。N社長は、船室内で、李さんの衣服をめくり、衣服の中に手を入れた。その際、N社長が李さんのブラジャーを引っ張ったため、ブラジャーが壊れた。李さんは、あわてて力一杯N社長を押しのけ、船室から逃げ出した。

2012 年 1 月頃からは、船で海に出ることが多くなり、その都度、N社長が李さんの胸、脚、お尻、陰部等を触った。海に出る時は、そのような行為が連日続いた。N社長が李さんの胸、脚、お尻、陰部等を触る行為は、同年３月に李さんが事実上解雇されるまで続いた。

N社長による報復的嫌がらせ行為

N社長は、李さんに対して、上記のような悪質な性的嫌がらせ行動を繰り返す一方で、李さんが拒絶することについて、さまざまな報復的な嫌がらせ行為もしていた。例えば、職場の者に、李さんが働かないから帰国させると言いふらしたり、協同組合の担当者に対して、李さんの勤務態度が良くないので、このままだと帰国させることになる、仕事をさせられなくなるなどと言ったりした。また、寒い季節に、李さんにだけ毎日屋外の作業をさせたり、通常男性が担当するような力仕事をわざと李さんにさせるなどした。さらに、李さんが指を怪我した際、病院に行きたいと言ったが、N社長は行かなくてもよいなどと言った。李さんが自分で病院に行ったところ、指３カ所に骨折があった。翌日、李さんが連絡して仕事を休んだところ、N社長は、「ずっと来なくてもよい」などという発言をした。そのため、李さんは１日だけ休んでその後は休まずに仕事に出た。李さんが手を怪我していても、N社長は、それに全く配慮することなく、長時間屋外で仕事をさせた。さらに、李さんが手を思うように使えないのを良いことに、普段よりも長い時間、李さんの身体に触るという卑劣な行為にまで及んでいた。 （次号に続く）

スクラムユニオン・ひろしまの活動報告と予定

７月の報告　　（一部抜粋）	８月の予定　　（一部抜粋）
2日　出雲統一コミティ、アバンセ団交	3日　平和行進
3日　労働局交渉、県労協幹事会	4日　原水禁開会総会
5日　フジアルテ事務折衝	5日　安野フィールドワーク
7日　エイジトレーディング団交、ヤマト団交	6日　原水禁閉会総会、ユニオンネット幹事会
11日　書記局会議	8日　アスベストユニオン西日本
12日　スクラムユニオン・ひろしま第 24 回定期大会	9日　安全運輸団交
13日　郵政ユニオン中国地本大会	10日　スクラムユニオン・ひろしま執行委員会
15日　アバンセ事務折衝	18日　県労協幹事会
17日　三同分会	19日　統一コミティ
18日　西警察事情聴取、江田島分会	20日　実習生ネット
19日　安全運輸団交、学習会	21日　江田島自動車学校団交
23日　アバンセ団交、フジアルテ団交	25日　継承する会世話人会
24日　広島県労委命令書交付（メインストリーム）	27日　ユニオンネット幹事会
31日　日東電工街宣、NPO 事務局会議　（他）	30日　NPO 事務局会議　（他）